

令和4年12月定例会議事録

令和4年12月8日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年12月8日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	曾 原 学

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第15号 令和4年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市部活動地域移行検討委員会開催要領について
 - (2) 国立台北教育大学との協定に伴うグローバル教育推進事業の拡充について
 - (3) 鹿屋市立看護専門学校A日程 受験者・合格者状況報告について
 - (4) 鹿屋市市民交流センターの指定管理等の在り方見直しについて
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第15号	令和4年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>新型コロナウイルス第8波の影響で、数校が学級閉鎖となっているが、全ての活動が停止している状況ではなく、臨機応変に学校活動は行っている。</p> <p>12月本会議は恙なく終了した。国立台北教育大学の教育実習生を、本市に教育実習生として迎え入れる協定を結ぶため、今週末、学校教育課指導主事らと共に台湾へ出発する。今後、鹿屋女子高や中学校、メインの小学校で教育実習をしていただく。台北教育大学のメリットとしては、日本の教育システムの良さを学ぶ目的もある。</p> <p>本日も宜しくお願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
生涯学習課長	(1) 議案第15号 令和4年度 社会教育功労者・優良社会教育関係団体表彰について
東別府委員	資料に基づき説明
生涯学習課長	個人、団体の表彰数に対してどれぐらいの推薦数があったのか。
養田委員	受彰者以外にも、地区公民館から幾つか推薦があり、地区公民館館長会で協議した。
生涯学習課	表彰者は今回初めての方なのか。
教育長	そうである。
	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)

教育長	異議がないので、議案第15号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 鹿屋市部活動地域移行検討委員会開催要領について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	委員会のメンバー等、具体的な事は決まっていないのか。
学校教育課長	具体的なメンバーや業種等については、運動部の委員として体育大学准教授や校長会の代表をはじめ、各スポーツ関連団体や民間のスポーツクラブの方々。文化部は、文化協会や吹奏楽団、少年少女合唱団等の方々を委員として検討しており、外部委員は26名で、事務局職員を合わせて30数名を予定している。
蓑田委員	現在、部活動に取り組んでいる先生方は、関りがなくなるということなのか。
学校教育課長	教員に意向調査中であるが、部活動を通して生徒指導等も行っており、土日に地域移行することになっても、指導者として生徒に関わりを希望する教員もいる。学校の教育課程から外れることになるが、指導者として活動し関わるができる。
教育長	兼職兼業の手続きをとり、スポーツクラブ等で雇用される形となる。そこから学校の部活動指導員として部活動に関わることになる。
早川委員	教員が主体的に、自由意志により参加するということでよいか。
教育長	現在、部活動顧問は220名程いる。うち、運動部の未経験者が半数程であり、そういった教員が手続きをして、部活動指導員となることはほばないと思う。また、運動部経験のある部活動顧問でも、家庭の事情等で部活動指導員として活動をしない顧問もいると思うので、そうなるに相当数の指導者を依頼しなければならない。担当職員が各方面の団体等に説明をしているが、状況によっては、学校側から部活動指導員を依頼する場合もあるかもしれない。
早川委員	学校体育という概念がなくなる。各家庭の費用の問題もある。
蓑田委員	外部団体主導となると、活動時間も学校は踏み込めないのではない

	か。
教育長	基本的な考え方として、文科省からは、現在の部活動の活動時間を充てることとしているが、実際はどうなっていくか不明な点がある。
遠矢委員	学校単位で試合がある時の引率者はどうなるのか。事故や怪我等が発生した場合の責任はどうなるのか。
早川委員	指導者と生徒の関係での性犯罪等について、学校外だと目が届かなくなることもあると思うが、そういったことが心配である。
蓑田委員	こういった問題点についても、この3年間で柱立てていくのか。
教育長	活動場所は、民間の施設等や学校を提供することになると思うが、部活動により様々であると考えられる。現在、生徒の約67%が部活動に入部している。ここ3年程で増加しているが、今回の部活動地域移行により、生徒の入部数や部活数が減るのではないかと懸念している。しかし、国で決定された取組であるため、本市の生徒が運動や文化芸術に親しめるような仕組みづくりが課題である。
東別府委員	子どもの経験上、外部指導者による指導により確実に力がつくが、土日に活動するとなると費用負担の問題があるのではないかと。また、部活動を学校でできれば、生徒自身で通うことができるが、保護者の送迎等、保護者負担がでると難しくなると思う。部活動は学校教育の一環であり、全員に機会を与えることが絶対条件だと思う。練習場所や費用負担により、部活動に参加できる生徒と参加できない生徒が出てくる問題があるのではないかと。
教育長	検討協議会や推進協議会でしっかりと協議し、地域や団体に協力を仰ぎながら良い仕組みづくりをしたい。
教育次長	国からは、部活動指導員に関わる最低限の経費についてのみ示されており、保護者の負担に関することはまだ示されていない。協議会では、これらの部分を確認し、各団体や学校と共通理解を醸成することが主になる1年間だと考える。その間に、国の動向を確認する。そして、完全に学校教育から離れるのかという点が、一番の課題だと考える。
教育長	国は、この3年間を集中改革期間とし、部活動が地域に移行し、令和

	<p>8年度から完全移行とのことだが、本市の教育に合ったシステムを模索し、慎重に進めたいと考えている。</p> <p>(2) 国立台北教育大学との協定に伴うグローバル教育推進事業の拡充について</p>
学校教育課長	資料に基づき説明
東別府委員	姉妹校は10校とのことだが、この学校は変わらないのか。順番に変えていかないのか。
学校教育課長	資料に、1区から5区と記載しているが、鹿屋市では、英語力向上のために、市内を全5区に分け、各区にALTを1名と、JET（英語指導講師）を配置している。まずは、5区の中から1校又は2校と協定を結び、交流による授業を開始する。今後、事業の拡大を検討しながら各学校にも広げていけるよう考えていきたい。
東別府委員	協定校は、どのようにして決定したのか。
学校教育課長	それぞれの区を中心とする事務局が配置されている学校に決定した。
蓑田委員	中学校ではなく、小学校から始める理由は何か。
学校教育課長	国立台北教育大学は、小学校の英語教員を養成する大学であり、まずは小学校の子ども同士の交流、そして実習生と小学校教員の交流も考えて決定した。
	<p>(3) 鹿屋市立看護専門学校A日程 受験者・合格者状況報告について</p>
学校教育課長	資料に基づき説明
	<p>(4) 鹿屋市市民交流センターの指定管理等の在り方見直しについて</p>
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	今でも過密していると思うが、スケジュールは大丈夫か。

生涯学習課長	利用時間に違いがあり、リナシティは午後から夜間、中央公民館は夜間の利用がほとんどない。すりあわせのところ、上手くスケジュールができそうだ。
早川委員	駐車場問題はおきないか。
生涯学習課長	歩く距離は少し長くなるが、使える駐車場の数は増える。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長	「二十歳のつどい」について 資料に基づき説明。
学校教育課長	「学校教育実践発表会」について 資料に基づき説明。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和5年1月19日（木）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって12月定例教育委員会を閉会する。 以上